

第 19 号議案

土地改良事業（災害復旧事業）の施行について

市が行う下記の土地改良事業（災害復旧事業）について、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の4において準用する同法第88条第1項の規定により、議会の議決を求める。

令和3年11月29日提出

亀岡市長 桂川孝裕

記

農地

箇所番号	施工場所	工種	事業量	発生年月日
319-2	東別院町鎌倉	田	L=5.0m	令和3年8月13日～15日
319-3	篠町篠	田	L=5.0m	令和3年8月13日～15日

農業用施設

箇所番号	施工場所	工種	事業量	発生年月日
319-504	大井町小金岐	ため池	L=9.5m	令和3年8月13日～15日
319-505	東別院町東掛	水路	L=10.0m	令和3年8月13日～15日
319-506	東別院町鎌倉	水路	L=22.0m	令和3年8月13日～15日

土地改良事業（災害復旧事業）の施行について

農地

箇所番号	施工場所	工種	事業量	発生年月日
319-2	東別院町鎌倉	田	L=5.0m	令和3年8月13日～15日
319-3	篠町篠	田	L=5.0m	令和3年8月13日～15日

農業用施設

箇所番号	施工場所	工種	事業量	発生年月日
319-504	大井町小金岐	ため池	L=9.5m	令和3年8月13日～15日
319-505	東別院町東掛	水路	L=10.0m	令和3年8月13日～15日
319-506	東別院町鎌倉	水路	L=22.0m	令和3年8月13日～15日